国立市長 濵﨑 真也 様

国立市議会議長 遠藤 直弘

会議結果について(報告)

令和7年国立市議会第3回定例会は下記のとおりであったので、地方自治法第123条 第4項の規定により報告します。

記

- 1. 令和7年国立市議会第3回定例会
- 2. 開 会 令和7年8月29日(金)
- 3. 閉 会 令和7年9月19日(金)
- 4. 会 期 22日間

5.	議員の出欠	第1日	8月2	9月	(金)	出席	21人、欠席	0人
		第2日	9月	2 日	(火)	出席	21人、欠席	0人
		第3日	9月	3 目	(水)	出席	21人、欠席	0人
		第4日	9月	4 日	(木)	出席	21人、欠席	0人
		第5日	9月	5 目	(金)	出席	21人、欠席	0人
		第6日	9月1	9 目	(金)	出席	21人、欠席	0人

- 6. 審議件数 (1) 長提出議案 21件

 - (2) 請願·陳情 2件(うち陳情2件)
- (1)長提出議案 21件 7. 議決状況 原案可決 14件
 - ② 同 意 1件
 - (2)請願·陳情 2件(うち陳情2件)
 - ① 不採択 2 件
 - ※「(1)長提出議案」については継続審査となったものが6件ある。

- 8. 会議録写(作成次第後送)
- 9. 議 案 写 (別 添)
- 10. 人事案件について
- (1) まちづくり政策監任命の同意について

無記名投票の結果、同意と決定した。 (橋 本 祐 幸)

投票用紙配付枚数

20枚

投 票 総 数

20票

同 意

18票

不 同 意

2票(うち白票0票)

11. 議決結果

11. 議伏結朱			
番 号	件名	議決月日	議決結果
第51号議案	国立第二小学校屋内運動場等改築工事(機械	9月19日	原案可決
	設備工事)請負契約の締結について		
第52号議案	国立第五小学校校舎非構造部材耐震化対策等	9月19日	原案可決
	工事(建築工事)請負変更契約の締結について		
第53号議案	旧本田家住宅等復原工事請負変更契約の締結	9月19日	原案可決
	について		
第54号議案	国立市特別職の指定等に関する条例案	9月19日	原案可決
第55号議案	国立市特別職の指定等に関する条例の施行に	9月19日	原案可決
	伴う関係条例の整備に関する条例案		
第56号議案	国立市行政手続における特定の個人を識別す	9月19日	原案可決
	るための番号の利用等に関する法律に基づく		
	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関		
	する条例の一部を改正する条例案		
第57号議案	国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例	9月19日	原案可決
	案		
第58号議案	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の	9月19日	原案可決
	一部を改正する条例案		
第59号議案	国立市ひとり親家庭等の医療費の助成に関す	9月19日	原案可決
	る条例の一部を改正する条例案		
第60号議案	令和7年度国立市一般会計補正予算(第3号)	9月19日	原案可決
	案		
第61号議案	令和7年度国立市一般会計補正予算(第4号)	9月19日	原案可決
	案		
第62号議案	令和7年度国立市介護保険特別会計補正予算	9月19日	原案可決
	(第1号)案		
第63号議案	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の	9月19日	原案可決
	一部を改正する条例案		
第64号議案	国立市職員の育児休業等に関する条例の一部	9月19日	原案可決
	を改正する条例案		
第66号議案	まちづくり政策監任命の同意について	9月19日	同 意
陳情第16号	陥没穴工事後2カ月後に同一場所に陥没穴手	9月19日	不 採 択
	抜工事業者に、国立市役所が税金30万円を支		
	払ったに関する陳情		

番号	件名	議決月日	議決結果
陳情第22号	国立市議会は濵﨑市長に対して、濵﨑市長が	9月19日	不 採 択
	2025 年第一回定例会会期中の議場で、「国立市	•	
	人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづ	*	
	くり基本条例」第3条2項で禁じられている		
	「暴力的な言動」を行ったことについて謝罪		
	するように求める事に関する陳情		

12. その他

(1) 発言の取消しについて

9月5日(金)の本会議において、中川貴大議員より口頭で、同日の本会議の発言について、一部発言取消しの申出があり、議長がこれを同日の本会議に諮り、異議なく許可した。

(2) 決算特別委員会の設置及び正副委員長の選任について

9月19日(金)の本会議において、令和6年度国立市一般会計歳入歳出決算外4件の決算認定及び令和6年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についての議案が上程され、副市長から提案説明を受けた。

その後、議長及び監査委員を除いて構成する決算特別委員会の設置が議決された。 また、議長において委員長に古濱薫議員、副委員長に石井伸之議員を指名し、諮り、 選任した。

(3) 認定及び議案の継続審査について

9月19日(金)の本会議において上程された次の6件について、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることを諮り、決定した。

番号	件 名	
認定第1号	令和6年度国立市一般会計歳入歳出決算	
認定第2号	令和6年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	
認定第3号	令和6年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	
認定第4号	令和6年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
認定第5号	令和6年度国立市下水道事業会計決算	
第65号議案	令和6年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について	

(4)報告第6号 健全化判断比率等について

9月19日(金)の本会議において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3条第1項及び第22条第1項の規定により報告を受けた。

(5)報告第7号 債権の放棄について

9月19日(金)の本会議において、国立市債権管理条例第18条第2項の規定により報告を受けた。